

任期付職員募集

令和7年度座間市任期付短時間勤務職員採用試験受験案内
【令和8年4月1日採用】

1. 任期付短時間勤務職員とは

任期に定めのある座間市の一般職職員です。任期は主に3年間で、その後2年以内の期間で任期を延長する場合があります。週の勤務時間は、31時間（1日7.75時間×週4日）です。「定期昇給」がなく、「生活関連の手当（扶養手当、住居手当等）」・「退職手当」の支給はありません。

2. 募集職種、業務内容、募集人数、応募資格、任期、選考の内容、日時・場所及び合格発表

職種	徴税吏員	社会福祉主事	埋蔵文化財専門職員	外国語通訳翻訳員
業務内容	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など	発掘調査、文化財届出処理、工事の立会いなど	国際姉妹都市からの文書の和訳又は本市が送付する文書の英訳 国際姉妹都市と本市との協議又は調整時の通訳 国際姉妹都市交流事業に係る訪問団の受入時等における通訳 英語による文書、パンフレット、出版物等の作成又は校閲 その他国際交流・多文化共生に資する事業にすること
募集人数	5人	1人	1人	1人
応募資格	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方（税滞納者は応募不可）	社会福祉主事任用の資格（注）があり、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方	大学または大学院で考古学専門課程を修了した方で、普通自動車免許を所持している方	日本実用英語技能検定準1級以上若しくはTOEIC800点以上を有し（要証明書類）、通訳又は翻訳業務の経験があり、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
任期	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで	※2年以内で延長の場合あり		
選考	面接試験			
試験日時	令和8年2月9日（月）～令和8年2月10日（火）（予定） ※集合時間は別途通知			
場所	座間市役所4階 4-1会議室			
合格発表	2月中旬～下旬（予定）			

※複数の職種に同時に申し込むことはできません。いずれか1つの職種を選んで御応募ください。

※申込書に虚偽の記載があったときは合格を取り消します。

※座間市では、この採用試験で募集する徴税吏員及び社会福祉主事について、公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、日本国籍を有しない方は、採用されません。

※前述の応募資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項^(注)に該当する方は受験できません。

(注) 地方公務員法第16条の欠格条項とは

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・座間市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※合格者に対して、市内医療機関にて健康診断を行います。

※試験の結果は、合否にかかわらず、直接本人に文書で通知します。また電話による合否の問い合わせはお受けしません。

(注) 社会福祉主事任用資格とは

次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する必要があります。

- (ア) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学等において、3科目以上履修し、卒業すること
- (イ) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- (ウ) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

3. 受験手続

申込方法	「採用試験申込書」に必要事項を記入し、郵送又は持参にて職員課人事研修係（市役所3階）までお申込みください。なお、受験に当たって提出された書類は返却しません。 ※社会福祉主事を受験される方は、任用資格が確認できる書類の写しを御提出ください。 ※郵送申請される場合の注意点 ①110円切手貼付の返信用封筒（長形3号）を同封してください。 ②角型2号の封筒に入れ、「採用試験申込書在中」と朱書きし、「特定記録郵便」で送付してください。
受付期間	令和8年1月29日（木）午後5時15分まで（必着） ※持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分～正午、及び午後1時00分～午後5時15分です。
面接通知書の交付	持参の場合は、その場で交付します。 郵送申請の場合は、面接日2日前までに到着するように郵送します。

4. 受験当日の注意事項

- (1) 面接通知書を持参し、指示された時間までに御来庁ください。
- (2) 建物内は全面禁煙です。

5. 勤務条件について（令和8年1月1日現在）

給与	月額 229,465円（地域手当を含む）
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等（それぞれ条件に応じて支給）
賞与	年2回
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（1時間の休憩時間を含む） ※月曜日～金曜日の内4日勤務、時間外勤務あり
休日休暇等	土曜、日曜、祝日、年末年始（土日祝については、出勤の場合もあります） 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など）
保険	神奈川県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険

6. 試験地案内

- 小田急小田原線相武台前駅から徒歩約15分
- バスでお越しの方は「市役所谷戸山公園前」又は「座間市役所入口」で下車。時刻表や運賃などは、神奈川中央交通ホームページで御確認ください。（相武台前駅、座間駅、南林間駅からバスがあります）

7. 問い合わせ先

座間市総合政策部職員課人事研修係 〒 252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話番号 046-255-1111（代表） 内線 2452 046-252-7911（直通）